

(趣旨)

第1条 この規則は、野洲市中主B&G海洋センター条例（平成16年野洲市条例第96号。以下「条例」という。）第15条の規定に基づき、野洲市中主B&G海洋センター（以下「センター」という。）の管理及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(指定管理者による管理)

第2条 条例第5条第1項の規定により、指定管理者にセンターの管理を行わせる場合においては、第5条、第6条ただし書及び様式第1号から様式第4号までの規定中「市長」とあるのは「指定管理者」と読み替えるものとする。

(利用時間)

第3条 センターの利用時間は、次に定めるとおりとする。ただし、センターの所長（以下「所長」という。）が特に必要と認めるときは市長の承認を得て、これを変更することができる。

- (1) 体育館 午前9時から午後9時（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日にあつては、午後6時）まで
- (2) プール 午前9時から午後4時まで
- (3) 艇庫 夏季期間（5月から10月まで）の午前9時から午後5時まで

(休館日)

第4条 センターの休館日は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 月曜日
  - (2) 12月28日から翌年1月4日まで
- 2 前項の規定にかかわらず、所長が特に必要と認めるときは市長の承認を得て、休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。
- 3 野洲市域に気象業務法施行令（昭和27年政令第471号）第5条の表に規定する気象特別警報が発令されたときには、直ちにセンターを臨時休館等を実施することができる。
- 4 第1項に規定する休館日においても、特に必要と認めるときは市長の承認を得て、センターを利用させることができる。

(利用許可の申請)

第5条 条例第8条により利用の許可を受けようとする者は、次の表の左欄の施設の区分に応じ、それぞれ当該中欄及び右欄に定める受付時間及び申請様式により、市長に利用の申請をしなければならない。

施設の区分	受付時間	申請様式
体育館	センターを開館する日の午前9時から午後5時	中主B&G海洋センター利用許可申請書

	まで	(様式第1号)
プール	野洲市使用料条例（平成16年野洲市条例第62号。第7条第1項及び第8条第1項において「使用料条例」という。）別表第16に定めるプールの利用区分の時間内	使用料の納付をもって利用の許可申請に代える。
艇庫	センターを開館する日の午前9時から午後5時まで	中主B&G海洋センター艇庫利用許可申請書（様式第2号）

2 前項の申請は、次の表の左欄の施設の区分に応じ、それぞれ当該中欄及び右欄に定める利用者区分及び申請期間により行わなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めた場合は、この限りでない。

施設の区分	利用者区分	申請期間
体育館	市内に在住する者	利用する日の2月前の日が属する月の第1土曜日から当日（午後3時以後に利用する場合にあっては、前日）まで
	市外に在住する者	利用する日の2月前の日が属する月の第2土曜日から当日（午後3時以後に利用する場合にあっては、前日）まで
プール	—	利用する当日
艇庫	市、市の執行機関及びその他市長が特に必要と認める者	利用する日の2月前の日が属する月の第1土曜日から前日
	市外に在住する者	利用する日の2月前の日が属する月の第2土曜日から前日

3 市長は、第1項の申請によりセンターの利用の許可をしたときは、体育館の利用にあっては中主B&G海洋センター利用許可書（様式第3号）を、艇庫の利用にあっては中主B&G海洋センター艇庫利用許可書（様式第4号）を、当該申請者に対し、交付するものとする。

（使用料の徴収）

第6条 前条の規定による許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、センターの利用に係る使用料を前納しなければならない。ただし、市長が特に必要と認めるときは後納することができる。

（使用料の減免）

第7条 使用料条例第5条の規定により、使用料を減免できる場合は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市又は市の執行機関が主催により利用するとき。
- (2) 市内の保健福祉関係団体又は社会教育関係団体が主催によりスポーツ活動に利用するとき。
- (3) 市長が特に必要があると認めるとき。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合はその使用料の減免の対象としない。

- (1) 入場料等を徴収して利用するとき。

- (2) 物品等を売買し、利益を得るために利用するとき。
- 3 第1項に規定する使用料の減免の率等は、市長が別に定める。
- 4 使用料の減免を受けようとする者は、前条に規定する利用の許可の申請と同時に中主B&G海洋センター使用料減免申請書（様式第5号）を市長に提出しなければならない。
- 5 市長は、前項の規定による減免申請書の提出を受けたときは、その内容を審査し、相当と認めたときは、利用者に対し、中主B&G海洋センター使用料減免決定通知書（様式第6号）を交付するものとする。

（使用料の還付）

第8条 使用料条例第4条第2項ただし書の規定により、使用料を還付することができる場合及び金額は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 災害その他施設の利用者の責任によらない事由により、利用することができなかつたとき 全額
  - (2) 第4条第3項の規定により臨時休館等を実施した場合及び公益上その他やむを得ない事由により、市長が利用の許可を取り消し、又は利用を中止させ、若しくは変更させたとき 全額
  - (3) 利用者が自己の責めに帰すべき理由により、利用の取消しの申請をしたとき 市長が定める額
  - (4) 市長が特に還付する必要があると認めるとき 市長が定める額
- 2 使用料の還付を受けようとする者は、中主B&G海洋センター使用料還付申請書（様式第7号）を市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、前項の規定による還付申請書の提出を受けたときは、その内容を審査し、相当と認めたときは、利用者に対し、中主B&G海洋センター使用料還付決定通知書（様式第8号）を交付するものとする。

（遵守事項）

第9条 利用者及び観覧等の目的でセンターへ入場しようとする者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 許可された利用時間を厳守し、利用時間の終了10分前には実技を終了し、整備及び清掃をすること。
- (2) 許可なく、物品の販売、飲食物の提供又はポスター等の貼付を行わないこと。
- (3) 騒音を発し、暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (4) みだりに火気を使用しないようにし、火災予防に万全を期すこと。
- (5) 許可を受けた施設又は備品以外の物を利用しないこと。
- (6) 常にセンターの秩序を維持し、清潔の保持に努めること。
- (7) 利用中、第三者に損害又は損傷を加えた場合は、利用者が責任をとること。また、施設に損傷を与えたときは、利用者が原状に復すること。
- (8) 利用備品については、整理整頓して元の場所に返すこと。

- (9) 競技の運営に支障を来す行為をしないこと。
  - (10) 幼児が利用する場合は、保護者が同伴すること。
  - (11) 係員の指示に従うこと。
  - (12) センター敷地内で喫煙しないこと。
  - (13) 前各号に掲げるもののほか、条例及びこの規則並びに所長が特に指示した事項に違反しないこと。
- (その他)

第10条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日までに廃止前の野洲市中主B&G海洋センター管理運営規則（平成16年野洲市教育委員会規則第45号）の規定によりなされた手続、承認その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

様式第1号（第5条関係）

中主B&G海洋センター利用許可申請書

年 月 日

野洲市長 様

住 所  
団 体 名  
代 表 者 名

電 話 番

号

下記のとおり利用したいので、許可されるよう申請します。

利用につきましては、野洲市中主 B&G 海洋センター条例及び管理運営規則を遵守し、これに基づく指示に従います。

記

利用施設	体育館	全面・片面（A・B）・会議室				
利用区分	団体・個人	種目		利用目的		
利用日	年 月 日（曜日）		利用時間	時 分	分から分まで	
利用予定人数	人					
利用中の責任者	氏名		電話			
使用料	施設	円	減免額	円	計 円	
附属設備		備品				
許可の条件						
決 裁	所長	合 議	受 付	処 理 欄	受 理	
					許 可	
					完 了	

様式第2号（第5条関係）

中主B&G海洋センター艇庫利用許可申請書

年 月 日

野洲市長 様

住 所  
団 体 名  
代 表 者 名

電 話 番 号

下記のとおり利用したいので、許可されるよう申請します。

利用につきましては、野洲市中主 B&G 海洋センター条例及び管理運営規則を遵守し、これに基づく指示に従います。

記

利用年月日	年 月 日 ( 曜日)		利用時間	時	分から
利用目的					
利用予定人数	人				
利用施設	舟 艇	1	OPヨット ( )	5	救助艇 ( )
		2	シーホッパー ( )	6	
		3	カヌー ( )	7	
		4	ペアカヌー ( )	8	
利用中の責任者	氏 名		電 話		
許可の条件					
決 裁	所 長	合 議	受 付	処 理 欄	受 理
					許 可
					完 了

様式第3号（第5条関係）

（表）

年 月 日

様

野洲市長

印

中主B&G海洋センター利用許可書

下記のとおり利用を許可します。

なお、利用に当たっては、裏面の遵守事項及び許可条件を必ず守ること。

記

利用施設	体育館	全面・半面（A・B）・会議室				
利用区分	団体・個人	種目		利用目的		
利用日	年 月 日（曜日）	利用時間	時	分から	分まで	
利用予定人数	人					
利用中の責任者	氏名		電話			
使用料	施設	円	減免額	円	計 円	
附属設備		備品				
許可の条件	・利用した後はきちんと清掃し、ゴミは、持ち帰ること。					

(裏)

中主 B&G 海洋センター遵守事項

- (1) 許可を受けた目的以外に利用し、又は利用の権利を転貸しないこと。
- (2) 許可された利用時間を厳守し、利用時間の10分前には実技を終了し、整備及び清掃をすること。
- (3) 施設内での物品販売やポスター等の貼<sup>ちょう</sup>付を行わないこと。
- (4) 騒音を発し、暴力を用いるなど他人に迷惑をおよぼす行為をしないこと。
- (5) 許可を受けた施設又は備品以外のものを利用しないこと。
- (6) 利用備品については、整理整頓して元の場所に返すこと。
- (7) みだりに火気を使用しないように、火災予防に万全を期すること。
- (8) 利用中、第三者に損害又は損傷を加えた場合は、利用者が責任をとること。
- (9) 施設又は備品等を損傷又は破損したときは、原形に復し、又はその損害を賠償しなければならない。
- (10) その他安全管理上、不相当と認める行為をしないこと。
- (11) 前各号に掲げるもののほか、条例及び規則に違反しないこと。
- (12) センター敷地内は全面禁煙とする。

様式第4号（第5条関係）

（表）

年 月 日

様

野洲市長

印

中主B&G海洋センター艇庫利用許可書

下記の利用を許可します。

なお、利用に当たっては、裏面の遵守事項及び許可条件を必ず守ること。

記

利用年月日	年 月 日（ 曜日）		利用時間	時	分から
利用目的					
利用予定人数	人				
利用施設	舟 艇	1	OPヨット ( )	5	救助艇 ( )
		2	シーホッパー ( )	6	
		3	カヌー ( )	7	
		4	ペアカヌー ( )	8	
利用中の責任者	氏 名		電 話		
許可の条件	※ 利用した後は、きちんと清掃し、ゴミは、持ち帰ること。				

【利用中は、この許可書を必ず携帯してください。】

(裏)

中主 B&G 海洋センター艇庫遵守事項

- (1) 指導者（センター・インストラクター）の指揮監督の下で利用すること。
- (2) 救命用具の着用及び救助艇の配備を必ず行うこと。
- (3) 舟艇の定員を守ること。
- (4) 艇庫利用水域を守ること。
- (5) 湖上の工作物を損傷しないこと。
- (6) 舟艇の無謀な操作をしないこと。
- (7) 許可された利用時間を厳守し、利用時間の30分前には実技を終了し、整備及び清掃をすること。
- (8) 許可を受けた施設又は備品以外のものを利用しないこと。
- (9) 施設内に諸車を乗り入れないこと。
- (10) 施設内での物品販売を行わないこと。
- (11) 騒音を発し、暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (12) みだりに火気を使用しないように、火災予防に万全を期すること。
- (13) 利用中、第三者に損害又は損傷を加えた場合は、利用者が責任をとること。
- (14) その他安全管理上、不相当と認める行為をしないこと。
- (15) 前各号に掲げるもののほか、条例及び規則に違反しないこと。

様式第5号（第7条関係）

中主B&G海洋センター使用料減免申請書

野洲市長 様

受付 年 月 日 第 号  
許可 年 月 日 第 号

下記のとおり使用料の減免を受けたいので申請します。

記

申請者 (主催者)	住所(〒 ー )			
	氏名又は名称 代表者名		電話 ( )	
会場 責任者	住所(〒 ー )			
	氏名		電話 ( )	
利用施設				
申請理由				
利用日時	年 月 日 ( ) : から : まで			
減免の理由	<input type="checkbox"/> 1 市又は市の執行機関が主催により利用するとき。 <input type="checkbox"/> 2 市内の保健福祉関係団体又は社会教育関係団体が主催により利用するとき。 <input type="checkbox"/> 3 市長が特に必要があると認めるとき。			
減免決定率	%			
決定区分	<input type="checkbox"/> 承認する。 <input type="checkbox"/> 承認しない。			
決 裁	所長	合 議	受 付	備考

(注) 申請者は、太線で囲んだ部分のみ記入してください。

様式第6号（第7条関係）

中主 B&G 海洋センター使用料減免決定通知書

野洲市長



受付 年 月 日 第 号  
許可 年 月 日 第 号

下記のとおり使用料の減免について決定します。

記

申請者 (主催者)	住所(〒 — )
	氏名又は名称 代表者名 様 電話 ( )
会場 責任者	住所(〒 — )
	氏名 様 電話 ( )
利用施設	
申請理由	
利用日時	年 月 日 ( ) : から : まで
減免の理由	<input type="checkbox"/> 1 市又は市の執行機関が主催により利用するとき。 <input type="checkbox"/> 2 市内の保健福祉関係団体又は社会教育関係団体が利用するとき。 <input type="checkbox"/> 3 市長が特に必要があると認めるとき。
減免決定率	%
決定区分	<input type="checkbox"/> 承認する。 <input type="checkbox"/> 承認しない。
備考	

様式第7号（第8条関係）

中主B&G海洋センター使用料還付申請書

野洲市長

様

受付 年 月 日 第 号  
 許可 年 月 日 第 号

下記のとおり使用料の還付を受けたいので申請します。

記

申請者 (主催者)	住所(〒 ー )				
	氏名又は名称 代表者名			電話 ( )	
会場 責任者	住所(〒 ー )				
	氏名			電話 ( )	
利用許可日	年 月 日 ( )	許可番号	第 号		
利用施設					
利用日時	年 月 日 ( ) : から : まで				
	年 月 日 ( ) : から : まで				
還付の理由	<input type="checkbox"/> 1 災害、その他施設の利用者の責任によらない事由により、利用することができなかつたとき。 <input type="checkbox"/> 2 公益上その他やむを得ない事由により、市長が利用の許可を取り消し、又は利用を中止させ、若しくは変更させたとき。 <input type="checkbox"/> 3 利用者が自己の責めに帰すべき理由により、利用の取消しの申請をしたとき。 <input type="checkbox"/> 4 市長が特に還付する必要があると認めるとき。				
備考					
決定区分	<input type="checkbox"/> 承認する。 <input type="checkbox"/> 承認しない。			既納額	
決 裁	所長	合 議	受付	納入年月日	年 月 日
				還付割合	%
				還付金額	

(注) 申請者は、太線で囲んだ部分のみ記入してください。

様式第8号（第8条関係）

中主B&G海洋センター使用料還付決定通知書

野洲市長



受付 年 月 日 第 号  
許可 年 月 日 第 号

下記のとおり使用料の還付について決定します。  
記

申請者 (主催者)	住所(〒 ー )		
	氏名又は名称 代表者名		様 電話 ( )
会場 責任者	住所(〒 ー )		
	氏名		様 電話 ( )
利用許可日	年 月 日 ( )	許可番号	第 号
利用施設			
利用日時	年 月 日 ( ) : から : まで		
	年 月 日 ( ) : から : まで		
還付の理由	<input type="checkbox"/> 1 災害、その他施設の利用者の責任によらない事由により、利用することができなかつたとき。 <input type="checkbox"/> 2 公益上その他やむを得ない事由により、市長が利用の許可を取り消し、又は利用を中止させ、若しくは変更させたとき。 <input type="checkbox"/> 3 利用者が自己の責めに帰すべき理由により、利用の取消しの申請をしたとき。 <input type="checkbox"/> 4 市長が特に還付する必要があると認めるとき。		
備考			
決定区分	<input type="checkbox"/> 承認する。 <input type="checkbox"/> 承認しない。	既納額	
		納入年月日	年 月 日
		還付割合	%
		還付金額	

様式第1号 (第5条関係)

様式第2号 (第5条関係)

様式第3号 (第5条関係)

様式第4号 (第5条関係)

様式第5号 (第7条関係)

様式第6号 (第7条関係)

様式第7号 (第8条関係)

様式第8号 (第8条関係)